

各学部登録上限単位数について(令和3年度)

* 1個学期に登録できる単位数の上限は、20単位とする。この場合、集中講義は含まないものとする(琉球大学各学部共通細則第7条)。

注:平成20年以前の入学者については、健康運動系科目を含む場合は21単位を上限とする。

	登録上限単位数及び上限超過基準
人文社会学部	<p>(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。</p> <p>(2) 直前に在学した学期の5段階評価によるGPAが3.0以上の者は指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(3) 集中講義については、登録上限単位に含めない。</p> <p>(4) 海外交流協定校へ留学した学生については、帰国後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(5) 3年次編入学生については、入学後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(6) GPAの値にかかわらず、下記の資格取得予定者は指導教員の指導・承認を得て登録単位の上積みを6単位まで認める。 ただし、超過する分は資格取得に必要な下記の科目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員免許 : 科目番号が「全教」の科目、教科教育法、教職実践演習のみ ◆ 社会福祉士 : ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅲ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅲ ◆ 学芸員 : 博物館学関係授業科目(必修科目のみ) ◆ 日本語教育副専攻 : 必修科目のみ ◆ 学校図書館司書教諭: 学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用 <p>(7) 上記(6)の(資格取得希望者)に該当する者のGPAが3.0以上の場合でも26単位までとする。</p>
国際地域創造学部	<p>(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。</p> <p>(2) 直前に在学した学期の5段階評価によるGPAが3.0以上の者は指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(3) 集中講義については、登録上限単位に含めない。</p> <p>(4) 海外交流協定校へ留学した学生については、帰国後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(5) 3年次編入学生については、入学後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(6) GPAの値にかかわらず、下記の資格取得予定者は指導教員の指導・承認を得て登録単位の上積みを6単位まで認める。 ただし、超過する分は資格取得に必要な下記の科目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員免許 : 科目番号が「全教」の科目、教科教育法、教職実践演習のみ ◆ 学芸員 : 博物館学関係授業科目(必修科目のみ) ◆ 日本語教育副専攻 : 必修科目のみ ◆ 学校図書館司書教諭: 学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用 <p>(7) 上記(6)の(資格取得希望者)に該当する者のGPAが3.0以上の場合でも26単位までとする。</p>
法文学部	<p>(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。</p> <p>(2) 直前に在学した学期の5段階評価によるGPAが3.0以上の者は指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(3) 集中講義については、登録上限単位に含めない。</p> <p>(4) 海外交流協定校へ留学した学生については、帰国後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(5) 3年次編入学生については、入学後の2個学期のみ、指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(6) GPAの値にかかわらず、下記の資格取得予定者は指導教員の指導・承認を得て登録単位の上積みを6単位まで認める。 ただし、超過する分は資格取得に必要な下記の科目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員免許 : 科目番号が「全教」の科目、教科教育法、教職実践演習のみ ◆ 社会福祉士 : 相談援助演習Ⅰ～Ⅲ、相談援助実習指導Ⅰ～Ⅲ ◆ 学芸員 : 博物館学関係授業科目(必修科目のみ) ◆ 日本語教育副専攻 : 必修科目のみ ◆ 学校図書館司書教諭: 学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用 <p>(7) 上記(6)の(資格取得希望者)に該当する者のGPAが3.0以上の場合でも26単位までとする。</p>
観光産業科学部	<p>(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。</p> <p>(2) 直前に在学した学期の5段階評価によるGPAが3.0以上の者は指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <p>(3) 集中講義については、登録上限単位に含めない。</p> <p>(4) GPAの値にかかわらず、下記の資格取得予定者は指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員免許 : 科目番号が「全教」の科目、教科教育法、教職実践演習のみ ◆ 学芸員 : 博物館学関係授業科目(必修科目のみ) <p>(5) 上記(4)の(資格取得希望者)に該当する者のGPAが3.0以上の場合でも26単位までとする。</p>
教育学部	<p>(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。</p> <p>(2) 以下の場合は上限の上積みを認める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 直前の学期のGPAが3.0以上の者は、28単位。 2) 直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の者は、26単位。 3) 直前の学期のGPAが2.0以上2.5未満の者は、24単位。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生や復学者等の最初の学期に関しては、前項にかかわらず年次指導教員の承認を得て25単位まで履修登録できるものとする。 ・ 休学や病欠などのやむを得ない事由により、直前の学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、年次指導教員の承認を得て25単位まで履修登録できるものとする。 <p>※ 以下の科目は上限単位から除外し、科目提供責任者が課す登録要件さえ満たしていれば履修登録できるものとする。</p> <p>① 教職実践に関する科目、②卒業研究または卒業論文、③集中講義で行われる授業科目</p>

各学部登録上限単位数について（令和3年度）

* 1 個学期に登録できる単位数の上限は、20 単位とする。この場合、集中講義は含まないものとする（琉球大学各学部共通細則第7条）。

注：平成20年以前の入学者については、健康運動系科目を含む場合は21単位を上限とする。

	登録上限単位数及び上限超過基準
理学部	<p>(1) 1 個学期の登録上限単位数は 20 単位とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数理科学科 前学期の成績が優秀である、教員免許取得を目指している等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 30 単位まで認める。 ・ 物質地球科学科 物理系 (1) 1 個学期の登録上限単位数は 20 単位とする。 (2) 前項にかかわらず年次指導教員の承認を得て 30 単位まで履修登録できるものとする。 (3) 教職・各種資格取得を希望する学生については、指導教員の指導・承認を得て 35 単位までの登録を認める。 ・ 物質地球科学科 地学系 地学系では指導教員の指導のもとに、全学年・前後期に亘り、登録を 30 単位まで認める。地学系では中学校教員免許状取得希望者に必要な履修単位を保証する必要がある、別表「平成 31 年度以降入学生 物質地球科学科 地学系 地質コース（教職履修モデル=中免取得希望者）」に基づいて履修するよう、指導している。 ・ 海洋自然科学科 化学系 ① 健康運動系科目を含む場合は指導教員の指導・承認を得て22単位まで認める。 ② 教員免許・副専攻・各種資格取得等を希望する学生は指導教員の指導・承認を得て、次の単位数まで登録を認める。 1 年次は 22 単位(健康運動系科目を含む場合は 24 単位)を上限とする。 2~4 年次は 28単位を上限とする。 ・ 海洋自然科学科 生物系 以下の(1)と(2)のいずれかに当てはまる学生については、年次指導教員による指導・承認を得た上で、例外として20 単位以上の登録を認める。 (1) 優れた成績を修得した学生 「優れた成績」は、登録時の前の 1 個学期のGPA で以下の 2 つに区分し、それぞれについて登録上限単位数を設定する。 1. 特に優れた成績 (GPA3.0 以上) :30 単位までの登録を認める。 2. 優れた成績(GPA2.5 以上):26 単位までの登録を認める。 (2) 教職・学芸員等の資格取得を希望する学生 上記資格取得のための科目については、指導教員の指導・承認を得た上で、30 単位までの登録を認める。
医学部	<p>(1) 1 個学期の登録上限単位数は 20 単位とする。 (2) 新入生や復学者等の最初の学期に関しては、前項にかかわらず年次指導教員の承認を得て 30 単位まで履修登録できるものとする。 (3) 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、指導教員の指導・承認を得て上限超過を認める。 (4) 教職・各種資格取得希望者については、指導教員の指導・承認を得て上限超過を認める。</p>
工学部	<p>(1) 1 個学期の登録上限単位数は 20 単位とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械システム工学科 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 環境建設工学科 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 電気電子工学科 ①直前の学期の成績が、集中講義を除く科目において 8 科目以上が A 又は B であり、指導教員の指導・承認を得た場合は 24 単位まで認める。 ②交換留学を申請する学生については、指導教員の指導・承認を得た場合は 24 単位まで認める。 ・ 情報工学科 ①指導教員へ事前に学習計画を提示し、指導・承認を得た場合は 24 単位まで認める。 (ただし、教職免許関連科目履修者については 26 単位まで認める。) ②直前の学期の成績が優れている場合には、指導教員の承認を得て 26 単位まで認める。 ・ 工学科 ・ 機械工学コース 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ エネルギー環境工学コース 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 電気システム工学コース ①直前の学期の成績が、集中講義を除く科目において 8 科目以上が A 又は B であり、指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ②交換留学を申請する学生については、指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 電子情報通信コース ①直前の学期の成績が、集中講義を除く科目において 8 科目以上が A 又は B であり、指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ②交換留学を申請する学生については、指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 社会基盤デザインコース 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 建築学コース 直前の学期の成績が優秀である等の理由で指導教員の指導・承認を得た場合は 26 単位まで認める。 ・ 知能情報コース ①指導教員へ事前に学習計画を提示し、指導・承認を得た場合は 24 単位まで認める。 (ただし、教職免許関連科目履修者については 26 単位まで認める。) ②直前の学期の成績が優れている場合には、指導教員の承認を得て 26 単位まで認める。

各学部登録上限単位数について(令和3年度)

* 1個学期に登録できる単位数の上限は、20単位とする。この場合、集中講義は含まないものとする(琉球大学各学部共通細則第7条)。

注:平成20年以前の入学者については、健康運動系科目を含む場合は21単位を上限とする。

	登録上限単位数及び上限超過基準
農学部	(1) 1個学期の登録上限単位数は20単位とする。 (2) 優れた成績を修得した学生については、指導教員の指導・承認を得て、20単位以上の登録を認める。 「優れた成績」と「上限単位数」を登録の前学期のGPAで以下の基準で区分する。 1. 特に優れた成績 GPA 3.0以上: 29単位を上限とする。 2. 優れた成績 GPA 2.5以上: 26単位を上限とする。 (3) 教職・各種資格取得を希望する学生は、指導教員の指導・承認を得た場合は、29単位までの登録を認める。